

第1回長久手市多文化共生推進会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第1回長久手市多文化共生推進会議
開催日時	令和3年8月11日(水) 15:00~16:10
開催場所	長久手市役所本庁舎3階 第4会議室
出席者 (敬称略)	<p>5人中5人出席</p> <p>【出席者】</p> <p>委員長 松宮 朝 副委員長 日丸 美彦 委員 荒川 ひとみ 委員 苅谷 太佳子 委員 豊田 早苗</p> <p>(事務局)</p> <p>くらし文化部長 浦川 正 くらし文化部次長兼 たつせがある課長 磯村 和慶 たつせがある課交流商工係長 中川 暁敬 同係主任 上杉 あゆみ 同係主事 鈴木 茉奈佳</p> <p>【欠席者】 なし</p>
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 委員長等の選任について</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 長久手市の外国人市民数及び人口動態の現状について</p> <p>(2) 長久手市多文化共生推進プランについて</p>
問合せ先	<p>長久手市役所くらし文化部たつせがある課</p> <p>電話 0561-56-0641</p> <p>FAX 0561-63-2100</p>

議事録

くらし文化部長 あいさつ

事務局 会議成立確認

委員 自己紹介

<委員長等の選出について>

事務局 委員長等の選任を行います。まず、委員長選任について、長久手市多文化共生

推進会議設置要綱（以下、「会議設置要綱」という）第4条第2項により委員長は委員の互選によって決めることとなっております。どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 松宮委員を推薦します。

事務局 他に、ご推薦はございますか。
それでは、推薦のありました松宮委員にお願いしたいと思いがいでしょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

委員 (全員挙手)

事務局 では、松宮委員に委員長をお願いします。
次に、副委員長の選任を行います。こちらも互選によって決めることとなっております。どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 日丸委員を推薦します。

事務局 他に、ご推薦はございますか。
それでは、推薦のありました日丸委員にお願いしたいと思いがいでしょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

委員 (全員挙手)

事務局 では、日丸委員に副委員長をお願いします。
それでは、これ以降の議題の進行につきましては、会議設置要綱第6条により、委員長が議長を務めることとしています。松宮委員長、よろしくをお願いします。

<議題>

委員長 それでは、議題(1)長久手市の外国人市民数及び人口動態の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【資料1を説明】**

委員長 ありがとうございます。
何か意見、質問等がありますか。
留学生の人数が減少していますが、これは新型コロナウイルスの影響でどの大学も留学生の受入れを中止しているためだと思います。来年あたりまではこの状況が続く予定ですが、長期的なものではなく、一時的な減少だと考えられます。
他にはいかがでしょうか
次の議題に移ります。
議題(2)長久手市多文化共生推進プランについてです。まず、事務局から資料について説明いただきます。その後、各委員からアクションプランに関する活動や課題等がありましたらご報告いただき、アクションプランに対するご意見をいただきたいと思いがいでしょうか。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【資料2、3を説明】**

委員長

ありがとうございました。

それでは、各委員からアクションプランに関する活動や現状の課題、アクションプランに関する質問やご意見をお話いただきたいと思います。

それでは、各委員から順番にお願いします。

副委員長

わたしからは、日本語教室とリリモテラス公益施設での活動についてお話しします。

日本語教室は、先ほど事務局から説明があったように、今年度から長久手市国際交流協会で開催している日本語教室が市の委託事業となりました。それにより、これまで懸案だった安定的な教室確保ができ、土曜日教室は文化の家、木曜日教室は西小校区共生ステーションで開催しています。

木曜日教室は学習者約5人、ボランティア約10人、土曜日教室は学習者約15人、ボランティア約20人が参加しています。土曜日教室は、5月22日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教室をお休みしていましたが、6月26日から再開しています。お休みした分は、7月から8月に開室する予定です。また、土曜日教室では研修チームを作り、教室体制の充実を図っているところです。

今後は、学習者それぞれの事情に応じた日本語教育が提供できるのか、また、教室活動もこのコロナ禍で密にならないよう人数調整を行っていますが、リモートでも何度かチャレンジしたと聞いています。そうした対面以外での開催方法についても試行錯誤して、多様な形での学習環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

一方、委託事業となったことで、ボランティアの中には、従来より身構えてしまい「なにかやらなければいけない」と思う人もいます。学習者が楽しく前向きに日本語を学んでもらうことが前提なので、そこを見失わず、市の委託事業となったことは公益事業としてお墨付きがついた、非常に公益性の高いボランティア活動であるということを踏まえて、事業を実施していきたいと考えています。

リリモテラス公益施設での活動としては、多文化共生推進プランにもある外国人相談窓口設置に向けた場づくりに取り組んでいます。6月19日にプレオープンとして「集いの広場」という会を開き、7月3日からは毎週土曜日、午前10時から正午まで実施しています。第1回目は「多文化共生ってなに？」というテーマで話し合い、外国人の方々がどうやったら気軽にリリモテラス公益施設に集ってもらえるのか、そして外国人の悩みを聞ける場が作れるのかということ、15人ほどの参加者で検討しました。この15人には、大学生や留学生、近くに住む会社員や家族など、新しい顔ぶれの方々が多く参加し、それぞれアイデアを出し合いました。

また、7月第2週目、3週目は「オープン日本語教室」として、土曜日教室の中の1グループがリリモテラス公益施設に来ていただいて実施しました。3週目には、ここにいらっしゃる委員にもお越しいただきました。学習者とボランティアで10人程度、リリモテラス公益施設に来た市民5人が加わり、一緒に日本語での会話をしながら交流しました。

先日、リリモテラス公益施設に来たオーストラリア人の方から、日本語教室に通いたいという話を聞き、土曜日教室につないだケースがありました。そうした従来にない交流や学びの場ができつつあります。

こうした場をできるだけ継続して、みなさんに、特に外国人の人が来て、集まりの中でちょっとした悩み事でも話してもらい、しかるべき場所へつないでいけるように取り組んでいるところです。

委員長

ありがとうございました。

今のお話で何か質問等ありますか。

- 委員 感想程度ですが、アクションプランの基本目標1「地域での日本語教育の体制づくり」の中で「日本語学習が継続できる環境づくり」で会場を確保することが明記され、安定的に教室が開催できるようになったことは先ほど副委員長から報告いただきました。確かに、土曜日教室は、今までボランティアが場所を予約しに行かないといけなくて、他の団体の予約が入っていると予約ができないこともありました。今は、市が会場を確保しているので、予約ができないということはなくなりました。ただ、文化の家には大きい部屋があまりないので、小さい部屋をいくつか借りているのですが、部屋に3グループくらい入ると、密になったり、声が反響してしまい、活動がしづらいいといったことが起こっています。そんなときにリニモテラス公益施設が使えるということで、使ってみたという経緯があります。
- 木曜日教室は、西小校区共生ステーションで行っています。そこは事前予約ができないので、ボランティアが場所を取りに行っています。そのため、予約が取れないこともあります。
- 子ども日本語教室も、西小校区共生ステーションで行っていますが、やはり他の団体と重複して場所が取れないこともあります。
- 委員長 ありがとうございます。
- 教室によって、会場の確保が進んだところと相変わらず課題が継続しているところとあるようです。場所の問題で活動ができなくなると本末転倒になると思うため、代替措置が必要ではないかと思います。
- 委員 木曜日教室は、先ほど副委員長から報告があったように、教室活動が地域に認知されていて、配慮いただいていると聞いています。
- 委員長 先ほどのアクションプランで言うと、基本目標1、基本目標3、基本目標4について、長久手市国際交流協会の活動を報告いただきました。今後の課題やアクションプランについて、後でまとめてお話いただきたいと思います。
- 他にご質問等がありますか。
- では、次の委員にご報告をお願いします。
- 委員 このプランの基本目標2「外国人児童生徒への日本語および学習支援」が連携してできるようになってきたことは非常にありがたいです。
- 現状では、愛知県は日本語指導を必要とする児童生徒が全国1位ですが、長久手市の人数は少ないです。愛知県からの教員加配は、日本語指導が必要な児童生徒数が1校18人いると1人加配されますが、長久手市はそれに満たないので、教員の配置にはほど遠いです。
- 近隣市町では、豊明市や東郷町はそういった外国人児童生徒が多いので、学校内に日本語教室を設置しています。
- ただ、少人数でも取りこぼしがないようにするには、市で体制を整える必要があると思っています。
- 今、長久手市国際交流協会のボランティアの方に入り込みで支援をお願いしています。また、通訳派遣についても、ここ最近、教育委員会でも対応ができない言語での就学予定の子どもが、去年に比べて多くなってきています。コロナの時期なので減るかと思っていましたが、増えているので、就学前の子どもが多く住んでいると感じます。わたしは日本語しか話せないのが、就学相談一つ行うにしても、何語で行えばいいのか悩みます。スペイン語やタガログ語など母語が様々なので、教育委員会ではお手上げの状況です。そういったところも長久手市国際交流協会に御協力いただいているので、助かります。
- 愛知県でも語学相談員派遣がありますが、最近初めて派遣依頼を行いました。

ただ、派遣依頼をしても2か月に1回しか来てもらえません。それでも、先日派遣してもらったところ、子どもより保護者の方が母語で話ができ、とてもありがたかったと聞いています。引き続き派遣の希望があったので、今後も行っていく予定です。

委員長

ありがとうございました。
改めて課題が出てきているというところで、長久手市国際交流協会のボランティアをお願いしたり、愛知県の語学相談員を活用しているということでした。主に、基本目標2に係る内容でした。
今のお話に何か質問等がありますか。

委員

基本目標2の2「学校での日本語教育と学習支援」に、「日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、市担当課、国際交流協会、市教育委員会との連携を図ります。」とありますが、市社会福祉協議会を加えていただきたいです。子ども日本語教室に来ている子どもたちの中には、市社会福祉協議会から教室を紹介いただいたという子どももいるため、最近、連携ができつつあるように思います。

委員長

コロナ禍なので、市社会福祉協議会の貸し付け事業に相談に来た外国人の方を、日本語教室につないでいただいたのかもしれませんが、今後、関係機関との連携を深める必要がありますが、差しあたり市社会福祉協議会との連携を行っていただければと思います。すでに市社会福祉協議会は日本語教室につないでくれているということです。
他にはありますか。
では、次の委員にご報告をお願いします。

委員

わたしは主に、地域での活動として土曜日の日本語教室に参加していることと、子どもとその家族のための子ども日本語教室を立ち上げました。あと、小中学校での日本語サポートも行っています。
土曜日の日本語教室は、先ほど他の委員から報告がありましたが、教室としてかなり長く行っているため、最近は運営面を見直して、無駄がないか、工夫できることはないかとみんなで洗い出しをして、考えているところです。コロナ禍ではありますが、学習者が戻ってきているので、幸い、教室活動ができています。当初はフェイスシールドとマスクを使用していましたが、今はマスクと人と人の距離を取って、コロナウイルスに気をつけながら行っています。
子ども日本語教室は、3月20日に立ち上げて、今日までに13回開催しました。今年1年は試行期間で、どのように行っていくのか手探りでやっているところです。今は、日曜日の午前中に開催していますが、礼拝や他の活動が行くことができない外国人がいるので、今後はアンケートのようなニーズ調査ができればと思っています。
学校での日本語サポートについては、主に入り込みを行っていますが、学校の先生が日本語学習のカリキュラムを組んでいて、1日に数時間、学校の先生が取り出して日本語指導を行っていらっしゃいます。その中に、わたしを加えていただいている感じです。
現状、日本語指導が必要な児童生徒には、日本語がどのくらいのレベルでどんな指導が必要なのかといったことを測っていません。今後、DLA（外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント（文部科学省作成））などを利用して、子どもたちの日本語の力を測り、今どのくらいできるのかを把握することで、先生方と日本語学習の目標を共有でき、子どもたちにも達成感が感じられるような流れが作れるとよいと思っています。
これまで何校か支援に行かせていただいています。行く先々で担任の先生が

様々な工夫して、指導をされていました。そのため、これまで外国人児童生徒を受け入れた先生や学校がどんな工夫をしていたのか、知見を共有できると、新しく受け入れる先生の参考になると思いました。

また、地域の日本語教室に関する情報があまり行き届いていないと感じました。先日、ある小学校に行った際、先生から「長久手市で日本語教室を探しているが、ないんですね。」と言われました。市や協会のホームページやちらしなど、いろいろなところで周知をしていますが、保護者や先生は知らない状況でした。もう一つ、外国人の子どもたちが授業に参加する際に、一般の教科書ではついていけない子どももいます。そういう子どものために、出版社がルビ付きの教科書をネットで公開しています。サイトを見てみましたが、個人では入手できないようで、学校や教育委員会などの組織だと入手できるようです。学校にそういう教材があると、子どもたちが授業に参加しやすくなるのではないかと思います。また、そうした情報がうまく回していける仕組みができるといいと思っています。

- 委員長 ありがとうございました。
すぐに実現できることもあったと思います。教科書の会社によっては、タブレットで電子化されたテキストがあります。
- 委員 教科書によっては、QRコードを読み込むと、音声で読み上げてくれるものもあります。子どもたちが持っている教科書のQRコードを読み込めばできます。
- 委員長 あとは、先生の蓄積されたノウハウやどういうことに取り組めばいいかを共有することが課題だご指摘いただきました。また、日本語教室の情報について、前年度に開催した長久手市多文化共生推進プラン策定委員会でも話題に上がりましたが、転入時や市社会福祉協議会などで相談を受けた際にすぐに情報が提供できるように、早急に対応すべきだと思います。
他にご質問等がありますか。
では、次の委員にご報告をお願いします。
- 委員 質問ですが、先ほど学校で情報共有がされていないという話がありました。日本語指導が必要な外国人児童生徒が来た際の、先生の受け入れマニュアルみたいなものはあるのでしょうか。
- 委員 学校ごとで、いろいろ調べて対応しているというのが現状だと思います。市として統一したマニュアルはないと思います。
- 委員 そういったマニュアルがあるといいと思います。
- 委員長 外国人児童生徒のサポートに入っている方にも協力いただき、こういった情報が必要なのか、担任の先生に対して伝えるといいことなどを集約するのがいいと思います。
- 委員 今の質問に関してですが、こんなに外国人児童生徒への対応が多くなったのはここ最近という認識です。日本語指導担当主事の前任者に聞いてみても、そこまで相談件数は多くなかったようで、昨年末から急に増えたという印象です。学校も、これまで外国籍の子どもが転校してくることはありましたが、日本語が全くわからない子どもを受け入れるということがここ最近増えたため、対応が追いついていないのが現状です。本日も、就学前の子どもがいる日本に来たばかりの家族の相談を受けていました。日本語が話せないので入学後のことが心配だと、教育総務課に保護者から来てくれて、以前に日本語教室のちらしを

もらっていたので、保護者にお渡ししました。
市民課で手続きして、教育総務課、教育委員会にきちんと来てくれれば把握できますが、来てくれないと把握ができません。もしかしたら就学していない子どももいるかもしれません。長久手市多文化共生推進プランの中で就学促進とありますが、ここは教育委員会だけでは拾えないので、ここをどうやって拾っていくのか、また、教育委員会につないでさえくれば、日本語教室の案内などができます。学校には日本語教室のちらしは配っていますが、全く受け入れがない学校だと認識していないかもしれません。今、北小学区に集中していますが、南小学区などにも外国人児童生徒はいるので、情報を周知していければと思います。

また、先日、会議に出た際に、外国人が転入してきたら市民課から教育委員会につなぐシステムが市町によっては受け入れのリーフレットがありました。数が多ければそれだけ整うのだと思います。今後も市民課と連携をしていきたいです。

委員長 多国籍化が進み、日本語指導が必要な児童生徒も増えてきているので、非常に重要な課題だと思います。
ちなみに、外国籍の人が多い自治体は「総合相談窓口」を設置して、そこで教育を含めて窓口を一元化しているところもあります。それは集住地域の自治体に限られることなので、できることとすると、転入時に必要な情報をきちんと提供するという事ではないでしょうか。また、就学年齢のいる場合は、教育委員会につなぐということを経久手市多文化共生推進プランでも掲げているので、そこを密にできればと思います。
非常に重要な点で、プランの要になるところです。

事務局 補足ですが、先ほど委員から発言いただいたことは就学案内については、市としても非常に重要だと考えています。昨年度、長久手市多文化共生推進プランを策定する際に出たご意見の中で、木曜日の日本語教室に通う外国人の子どもが、転入から学校に通うまでに1~2か月のブランクができてしまったということがあったと思います。昨年度、転入者に学齢期の子どもがいれば、しっかりと日本の学校制度を説明していきたいため、市民課から教育委員会へ案内いただくよう担当レベルで了解をいただきました。市民課としても、そこは間違いなく教育委員会へ案内するという理解をもらっているところではあります。
また、基本目標2の学習支援も、現状はケースバイケースで対応しているところもあるため、アクションプランの実行を通して、制度化していきたいと考えています。そうすると、ちらしで各学校に周知ができるので、何か困ったときは教育委員会経由でたつせがある課に相談いただくことがお知らせでき、現場の先生も利用しやすいのではないかと思います。周知するためには、日本語サポートができる人を増やしていく必要がありますので、基本目標2には具体的に書かせていただいています。

委員長 ありがとうございます。
もうすでに進めているところと、今後進めていくべきこととお話しいただきました。
一通り、委員のみなさまからご報告いただきました。アクションプランの中身について、今後の進め方や追加すべきことなどお気づきの点はありますか。

委員 基本目標4に「生活相談体制の確保」があり、これは相談窓口を作ることだと認識しています。現状は、土曜日しか開いていませんか。

副委員長 今は、リニモテラス公益施設で土曜日の午前中に実施しています。活動に参加

しているメンバーからは、平日を含めた展開を望む声もあがっていますが、協会員ができる範囲内で可能性を広げていきたいと考えています。まずは土曜日の午前中で足固めをして、徐々に平日に広げて行ければと思っています。

委員 いつでも開いている状態ができるとよいと思います。

委員長 これも柱となる取組だと思えます。今は何か案内はされていますか。

副委員長 今は「集いの広場」という形で開催しています。そこには、集いやすくするためにマンカラというボードゲームや、災害やコロナ禍に関する外国人向けの情報を置いています。また、外国人が来たら、必ずそこで声をかけるということをしています。
今後は、協会ホームページのさらなる強化もしていきたいと考えています。

委員長 現在は、毎週土曜日に定期的に行っているのでしょうか。

副委員長 そのとおりです。まずは協会員が無理なく続けていくことがとても大切なので、どのくらい協力者がいて、それを無理なくつないでいくことができるのかを、みなさんの知恵で考えているところです。観光交流協会は、リニモテラス公益施設にアルバイトが常駐していますが、国際交流協会はそこまでの予算はないので、まずはボランティアでつないでいき、徐々に協会員の気持ちを盛り上げ、継続的に行っていくことが大事だと思っています。

委員 どういった相談があったか記録を取っておくと今後の参考になると思います。

副委員長 すでに記録ノートは作成しているので、今後の参考にします。

委員長 ありがとうございます。
いかに周知していくかが大切になります。転入時にはしっかり伝えることも大切ですが、すでに住んでいる人にどのように伝えるかということも重要です。来年度は外国人市民に対して調査を行う予定はありますか。

事務局 調査を実施する予定はありません。

委員長 何か調査やお知らせなど郵送する機会があれば、一緒に相談窓口についても周知するとよいと思います。
他にはいかがでしょうか。

副委員長 先ほど、日本語指導が必要な児童生徒が7人とお聞きしました。増減はあると思いますが、今後も10人前後の人数が見込まれるという認識でしょうか。

委員 なかなか予測は難しいです。

副委員長 国際交流協会としては、そのくらいの人数に対応できる学習支援サポーターの体制を用意する必要があるという認識でよいでしょうか。

委員 日本語指導が必要な児童生徒数は、特別な教育課程を組んでいる児童生徒数なので、もしかしたらちょっとした支援が必要な子どもはもう少しいるかもしれません。例えば、中学校だと英語で支援が必要な子どもがいた場合、英語の担当教員で対応できることがあります。現状、授業の取り出しや、特別な教育課程を組んでいる児童生徒は7人ですが、就学予定の子どもが何人かいるので、

やはり 10 人前後にはなりそうです。

副委員長 言語の問題で壁ができてしまい、それによって学校になじまなくなってしまうことを危惧しているのです、支援のタイミングはとても必要だと思っています。

事務局 参考までですが、長久手市多文化共生推進プランの中に外国人市民の年齢別人口ピラミッドのグラフがあります。それによると、0 歳から 4 歳までの人数が約 50 人ほどいます。また、令和元年度に実施した多文化共生に関するアンケートでは、未就学の子どもがいると答えた外国人のうち、約 5 割が日本語以外で子どもに話しかけているという結果でした。これらの結果から単純計算すると、毎年 5 人は日本語を話すことができない可能性のある子どもが入学する計算になります。

委員長 ありがとうございます。
人数に関しては読めないところもありますが、少なくともそのくらい的人数は入学すると思っていた方がよさそうです。長久手市は家族滞在の人が多いため、そういったところも特徴だと思います。

副委員長 現在行っている学校への入り込みのボランティアがあとどのくらいいけばよいでしょうか。

委員 今は 1 人で行っていただいています、これ以上、人数が増えると 1 人では難しいと思います。

委員 今は同じ小学校に通っている兄弟 3 人と中学校に通っている 1 人をサポートしています。
人数もそうですが、時間割などの学校の都合と、支援に入るボランティアの都合の調整が必要だと思います。今行っている学校では、午前中、学校の先生が日本語の取り出し教育を行っているため、入り込みの支援は午後を希望されています。

副委員長 リリモテラス公益施設での活動を通して、参加している方々にも学習支援サポーターのことをお伝えして、人と人をつなぐ役割も行っていきたいと思っています。

委員 わたしの知っている人で、学習支援サポーターに関心があって、他の市町で日本語指導員をしている人が何人かいらっしゃいますが、ボランティアではなかなかできないとおっしゃる人もいれば、ボランティアでやってもいいとおっしゃる人もいます。

委員長 このサポートがボランティアだけでいいのかという課題はあります。他市町のように仕事としてやるべきことではないかと思っています。ここまで増えてきている中で、ボランティアだけに委ねるのは問題だと思います。今後、サポートする外国人児童生徒が減ることはないのか、かなり専門的なスキルを蓄積していかないといけないと思います。
わたしからも、1 点だけお伝えしたいことがあります。この 1 年半は大学生が全く地域活動に参加できませんでした。大学として地域に行かせることができなかったのですが、来年度からは定期的に大学生が活動できるようになると思います。例えば、リリモテラス公益施設に 1 年次から地域の様々な活動に参加して、続けていくような仕組みを作りたいと考えています。コロナ禍で活動が途絶えていますが、これからは大学連携も促進していきたいと思っています。

長久手市の多文化共生はまだ始まったばかりで課題も山積みですが、少しずつ進んでいる状況が見えてきました。
他にご質問等がありますか。

事務局

資料3について、先ほど説明が漏れておりました。
資料3の関連図のとおり、今後は市、国際交流協会、教育委員会を始め、各種団体や先ほど委員から提案いただきました市社会福祉協議会とも連携を測っていきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。
議題は以上となりますので、事務局に返します。

事務局

委員長、ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。現場の声を聞いて、非常に参考となりました。
この会議は今後も続けていき、次回は2月となります。アクションプランにつきましては、今回いただきました意見を参考に進めていき、年度末に進捗状況の確認を行います。その結果を受けて、来年度の進め方を考えていきたいと思っています。
年度途中でも、活動される中でご意見がありましたら、事務局までお寄せください。
なお、アクションプランについては、今回ご意見いただきました内容を元に修正し、再度各委員にお送りいたしますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。
それでは、本日の会議を終了します。ありがとうございました。